

平成24年度秋田県総合政策審議会 第4回新農林水産ビジネス創出部会 議事録要旨

1 日時 平成24年10月12日(金) 13:30~16:00

2 場所 ふきみ会館 3階 鳳凰

3 出席者

新農林水産ビジネス創出部会委員(審議会委員、専門委員ごとに五十音順)

【審議会委員】

石垣 一子	(「陽気な母さんの店友の会」会長)
菊地 成一	(秋田県木材産業協同組合連合会理事長)
丹羽 博和	(秋田プリマ食品株式会社代表取締役社長)
橋本 一康	(菊地建設株式会社代表取締役)
藤岡 茂憲	(有限会社藤岡農産代表取締役)

【専門委員】

鷹田 芳子	(「ふれあい直売十文字」代表)
田村 誠市	(農事組合法人中仙さくらファーム代表理事)
長谷川 清仁	(JA新あきた営農センター長)

県

牧野 一彦	(農林水産部次長)
佐藤 博	(農林水産部農林政策課長)
栗林 勉	(農林水産部農業経済課長)
千葉 俊成	(農林水産部農山村振興課政策監)
渡辺 兵衛	(農林水産部水田総合利用課長)
熊谷 譲	(農林水産部園芸振興課長)
藤原 元吉	(農林水産部農地整備課政策監)
小川 正	(農林水産部林業木材産業課長)
齊藤 ルミ子	(観光文化スポーツ部観光戦略課地域振興班長)
草薨 作博	(観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課長)

4 部会長あいさつ

今回でこの部会は4回目となるが、これまでの間、委員の皆さんから様々なご意見、ご指摘、ご提案をいただいていた。前回は現地視察にも赴き、熱心な議論を重ねたところである。

今回、提言のとりまとめを行い、この後、県の予算等に反映されていくわけであるが、今年を振り返ってみると、冬の豪雪、春の爆弾低気圧、夏には過去に例のない猛暑の中で、おそらく現場で

は大変な苦勞があったものとする。農林水産業に災害はつきものであり、昨日、一昨日は県庁が予期せぬ大停電に遭ったようであるが、危機管理は農業においても非常に重要なことである。今後、様々なリスクへの対応について、現場の方々に頑張ってもらいたい。

余談になったが、今回が最後の部会である。言い足りなかったこと、つけ加えることなどあれば積極的にご提案いただき、最終案をまとめたいと考えているので、宜しくお願ひ申し上げる。

5 議事要旨

(1) 次年度の予算・施策への提言(案)について

●藤岡部会長

皆さんのお手元に、各委員のこれまでのご意見を元氣創造プランのプロジェクト毎に整理し、まとめたものとして、提言書(案)が配付されている。これは、前回の部会において提示された素案に前回のご意見を加えたものである。本日は、提言1から4のそれぞれの提言案ごとに最終協議を行いたいと考えている。

それでは、提言1「流通・販売対策」について、事務局から説明をお願いする。

□事務局(農林政策課長)

・資料により、意見のまとめ方や内容などについて説明

●藤岡部会長

それでは、提言1について、委員の皆さんから修正あるいはつけ加えるようなことがあれば、ご意見をいただきたい。

◎長谷川委員

細かい部分については、若干修正してもいいのではと思う箇所もあるが、個人的な意見になってしまうので、全体的にはこれで良いと考える。

●藤岡部会長

「具体的な取組方策」のグローバル化への対応に関する部分であるが、狙っていく海外市場について、「中国や香港、台湾など」という書き方で問題ないか。

□事務局(農林政策課)

輸出する際の制度が全く異なっているため、中国と香港はあえて分けている。実態として、世界的にもそのように対応されているので、問題ないとする。

●藤岡部会長

そうであれば結構だ。他に意見はないか。

なければ、この提言1については、原案のとおり審議会において提言させていただくことでご異議ないか。

◎各委員

異議なし。

●藤岡部会長

それでは、異議なしということで、原案のとおり提出させていただく。

続いて、提言2「担い手・基盤整備対策」について、事務局から説明をお願いする。

□事務局（農林政策課長）

・資料により、意見のまとめ方や内容、第1回企画部会での意見などについて説明

●藤岡部会長

それでは、提言2について、委員の皆さんからご意見・ご提案をいただきたい。

提言2は、新規就農者の育成、特に若い人たちの就農、雇用についていろいろと具体的に書いてあるが、田村委員のご意見はいかがか。

◎田村委員

提言の内容についてはこれでよろしいかと思うが、提言とは別に一言申し上げたい。

私の法人に研修生が来ているのだが、その研修生が以前、県の機関に行き就農相談をしたら、新規参入は難しいというような内容の話をされて、大きなショックを受けたことがあったようだ。やる気のある人に対しては優しい対応をお願いしたい。

◎橋本委員

企業の農業参入に関する部分についてだが、私が前々から感じていたのは、企業には農業の情報がなかなか入ってこないということだ。丁寧な情報提供があれば、企業も参入に関心を持ち、実際に取り組みやすいと思う。

提言に書かれている内容はまさにそのとおりであり、これが実現するよう期待する。

●藤岡部会長

異業種企業の参入について、全国的に見て秋田県はどのような状況か。

□農林政策課長

全国規模の統計はまだ取られていないが、秋田県内において農業参入している企業は、県が把握できている分だけで34社ある。この中には、参入はしたが今は農業を止めている企業もいくつかあると思われる。多いのは、建設業関係の方が農業に参入するケースで、農業においても販売、更に加工・食品製造業へと業務を広げていく事例が多く見られる。数としては決して多い方ではないと思うが、全国的に見ても、企業の農業参入自体がそれほど大きな流れとして定着しているわけではなく、本格的に進むのはこれからではないかと思う。

◎長谷川委員

担い手のことについてお話ししたい。参考資料に、“県都秋田市食と農業未来づくりプロジェクト”について記載されており、旧農業試験場跡地を利用して園芸作物に特化した新規就農者の育成を図る事業が組まれているようだが、園芸関係の担い手については、県内だけで研修していると、外から見た秋田の園芸の状況が全く分からないという面もある。何十年か前には、県外の先進地に研修に行かせて、それから県内で就農するというパターンの事業があったはずだが、そういった事業は継続されているのだろうか。

園芸の技術に関しては、農業試験場でも法人でもどこでも研修できるが、いわゆるマネジメントに関しては、自分でいろいろ勉強してから実際に販売に取り組むと、どうしても遅れが生じる。できれば、はじめから県外に研修に行き、技術習得と併せて販売のネットワークも築いて、それから秋田に帰って実際に進めていく、そういった形の研修制度も必要なのではないかを感じる。

もう一点、農業分野では秋田県立大学という素晴らしい教育機関がありながら、本県出身の学生がそれほど多くない上、せつかく県外から来てくれた学生についても、秋田に残って就農したいのに農業法人等の就農先がなかなかないという実態があるようだ。県がお金をかけている大学なのだから、卒業生には県内で就農してもらえるようにする努力も必要であり、彼らのやる気を後押しできるような支援制度がこの担い手対策の中に入ってくれば更に良いのではないかと思う。

□農林政策課長

かつては国内先進地への研修があったが、今は研修の行き先が海外になっている。外から自県を見つめ直してみるということも確かに必要であり、県の研修制度の見直しにあたっては、そういった点も踏まえて対応してまいりたい。

ただ、ニーズも個人により様々なので、まずは、基本的な研修により、きちんとした技術を身につけてもらうことが最重要と考える。一方で、今の時代に求められている経営者としてのマネジメント感覚を磨くような研修が不足しているような気もするので、そこは、2年間という新規就農研修の期間では厳しい面もあるが、今後強化しなければならない部分だと認識している。

秋田県立大学との連携については、なかなか難しい課題だと感じている。アグリビジネス学科として、大規模営農に取り組む担い手を育成する狙いもあるはずだが、実際には、農業関係の企業等に就職する方が多く、就農する方は少ないので、少し残念である。

●藤岡部会長

最近、「農の雇用事業」など様々な事業が展開されており、就農希望者自体は多いが、その受け皿となる法人や農業経営者の就業環境の整備がそれに追いついていないというのが現状だと思う。

県立大学などの新規学卒者が就農するとすれば、福利厚生制度などがある程度整っている安定した法人でなければ、学生の本音としては就職先として選びにくいのではないか。規模

にもよるが、法人等が人を雇用できるような環境整備を早く進めて、若い優秀な人材を県内に残すための体制をつくっていくことが非常に重要である。

そのためにも、「農の雇用事業」などと併せて、法人等の基盤を強化するための施策も講じていかなければならない。

□農林政策課長

提言の中にも「県の研修制度を質・量の両面から充実・強化させる」とあるが、量についてはいわずもがな、よりたくさん研修生を受け入れられるようにしようということであり、質については、研修生が実際の農業経営というものを肌で感じながら、本人が興味のあるいろいろな作目での実践力をつけられる内容にすることだと考える。そういう点でも、県内で先進的な取組を行っている農業法人が一番優れた研修の場ではないだろうかと思う。

部会長がおっしゃった、まずは受け入れる側の基盤をしっかりさせなければならないというご意見は、今、県で行っているような法人に対する研修費用の助成などではなく、法人の経営体質そのものを強化する必要があるという意味だと捉える。これはなかなか難しい課題なので、今後ご意見を頂戴してまいりたい。

◎石垣委員

今のお話は、集落にいてつくづく感じている。私の住む大館市中山地区は50町歩程しかない小さな集落で、高齢化も進み、ほとんどの農家に後継者がいないが、最近では、Aターンしたり大学卒業後に戻ったりなど、農業を始めようとする方も少数ながら出てきている。一方で、集落の方々はそういう若い農業者を育てようという気持ちになっていないと感じる。面倒くさがるというか、「自分はもう少しで引退するのだから、集落の後継者問題は次の世代が考えれば良いだろう」という意識。おそらく、こういう集落は県内にたくさんある。だから、「農の雇用事業」のような良い制度も、あまり活用が進まないのではないだろうか。

農業で頑張ろうとする若い人を地域や集落でちゃんとサポートし、育てるべきだ。後ろ向きな農家の方々には、意識を改めてもらえるよう、県でも機会を見つけて働きかけてほしい。

◎田村委員

私は今、「農の雇用事業」で3人目の研修生を雇っているが、この事業で何が問題かというところ、まず、「研修生」というイメージだ。農業以外の産業でもそうだと思うが、例えば外国から研修生を受け入れた場合には、研修生という名目で労働力扱いされる。「農の雇用事業」の研修生も例外ではなく、ただ働かせるだけで研修が不十分になり、研修生の研修への期待と実態との間に差が生じているようだ。だから、受け入れる農業法人は藤岡部会長のところのような余裕のある法人でなければ、おそらく、研修生を単なる労働力として見てしまっていて、この制度を生かせない。農業法人等での研修を推進するにあたっては、受入先となる法人等が「農業者を育成する」という意識を持っているかどうかを見極める必要がある。

●藤岡部会長

他にご意見はないか。

なければ、この提言2については、担い手対策へのご意見が色々あったが、提言の内容を大きく変えるようなものではなかったので、原案のとおり審議会において提言させていただくことにご異議ないか。

◎各委員

異議なし。

●藤岡部会長

それでは、異議なしということで、原案のとおり提出させていただく。
続いて、提言3「産地対策」について、事務局から説明をお願いする。

□事務局（農林政策課長）

- ・資料により、意見のまとめ方や内容について説明

●藤岡部会長

では、提言3について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。
丹羽委員、いかがか。

◎丹羽委員

提言1の「流通・販売対策」、提言3の「産地対策」、提言4の「高付加価値化対策」の3つの提言に関連したこととして申し上げる。

秋田の場合、もともと良い物がある中でさらに良い物をつくろうというところまでは素晴らしいのだが、そこから先が手薄になっているように感じる。しかし、本来は、物をつくるのと同じ程度かそれ以上に、広告・宣伝、販売に力を注ぐ必要がある。マスコミをもっと利用して売り込むことと、いわゆるパブリシティをどれだけたくさん効果的に使うかということに相当熱を上げなければならない。そうしなければ、せっかくつくった良い物がみな、県内の自己満足で終わってしまう。秋田県には是非、そこに力を入れてほしい。

実は昨日、由利地域観光推進機構の主催で、山口県萩市の道の駅の駅長の講演があった。萩市の道の駅の売上げは10億円もあるそうだが、萩市だけで秋田県全体の漁獲高と同等の漁獲高があるそうだが、高級品を東京の百貨店、高級スーパー、高級料理店に萩市として相当売り込んでいて、話を聞くと、マスコミを非常に上手に使っていることがわかる。どうも、リクルートホールディングスを早期退職した方々が連携して取り組んでいるようだが、萩市が新聞やテレビ、雑誌などに出る機会はすさまじく多い。それによって、楽に、値段を下げずに、良い物をどんどん高い値段で売り込んでいくという良い方向に向かっている。

また、萩市では、市が有名レストランを借り切って、マスコミの方をたくさん呼び、魚、野菜、全て萩市の地物でフルコース料理をつくったりしているが、それが情報発信源の増加

につながっている。食材の豊富な秋田だったら、2～3万円も取れるとてつもないコースになりそうだが、逆にその値段にマスコミも飛びつくのではないか。

秋田は今、プレ・デスティネーションキャンペーンをやっていて、東京などでも随分秋田が目立つようになってきたが、ここからさらにマスコミを上手に活用して、萩市のような頻度でメディアに登場するようになれば、これまでとだいぶ違った展開になっていくと感じる。是非、マスコミを上手に活用するような取組を、県で相当お金をかけてでも進めてはいかかが。

もう一点、前回の部会では、加工事業では衛生管理や製造技術をしっかりしないと、途中から事業が伸びなくなると申し上げた。この萩市も、私からすると信じられないようなことに取り組んでいて、「魚の生ハム」をつくっている。スライスするととてもきれいなのだが、案の定、4日しか日持ちがしない。日持ちがすれば売れるのは分かっているのに、どうしたら日持ちを長くさせることができるのか分からないという話だった。秋田でそのように困っている業者がいれば、我々は幾らでも手を貸したいと思っている。

私からは、マスコミを上手に活用することと、食品加工業者等から製造技術を学んで、より衛生的で長持ちする美味しい物を提供していくこと、この2点を改めて強調したい。

●藤岡部会長

提言1から4まで幅広く関係したご意見であった。

他に何かご意見はあるか。

◎菊地委員

「県産」という概念についてだが、実は、林業・木材産業における県産材を推進する運動は、秋田が非常に早くに取り組んだものだ。今もそうだが、早くから県産材を使った住宅に補助金を出していて、これが全国に広がり、各県でやりはじめた。たとえば岩手県の場合、東日本大震災の被害により、住宅をたくさん建てなければならない状況だが、建てる時には一戸あたりの補助金が諸々合わせて最大560万円程となるパッケージがあり、それには岩手県産木材の使用を要件とする補助金も入っていて、当然だが、そのパッケージが利用される。そのため、秋田の材木屋は、わざわざ岩手から木材を持ってきて、また岩手に出荷するという形をとらざるを得なくなるなど、「県産」を推進した弊害は大きい。

林業・木材産業のケースなので、農業とは若干異なる部分もあるとは思いますが、秋田のような供給県は、フェアな競争をするために如何に競争力を強化し、外へ売っていくかであり、そのためには自らが需要の囲い込みを行ってはいけない、との反省がある。

□林業木材産業課長

秋田県では、全国でいち早く県産材の有利販売制度をつくり、その後、柱材や内装材のプレゼント事業も行い、県産材の需要拡大に一定の効果を得てきたところであるが、委員がおっしゃるとおりの問題もあると考える。

震災対応に関しては、昨年度の全国知事会において佐竹知事が、東北6県知事の共同アピ

ールとして震災復興に必要な木材は東北中心に調達支援することを報告し、賛同を得たところであるが、個々の具体的話になると、菊地委員がおっしゃったような、各県でそれなりの優遇策を講じてしまって、県としてはなかなか入っていけない状況である。そのため、県が表立って県産材を売り込むのではなく、県内の各企業に流通の中で頑張ってもらいたいということで、県は若干の経費助成により企業の後方支援をするという対応をとらせていただいている。

また、首都圏の各都県では県産材を推進するような動きは少ないので、今後は、これまで岩手、宮城から首都圏に出ていっていた木材が復興需要への対応に回る状況になるであろうということで、今、秋田県では首都圏に対する売り込みを強化する方針をとっている。それも、あまり県が前面に出ることなく、県外への販売戦略に取り組んでいる企業の方々に頑張ってもらおうというスタンスである。

「県産」という概念に関しては、どうも最近では、流通・販売業者の間でも「県産材」というフレーズを前面に出さないようである。天然秋田スギは一つのブランドであるので、かつては「秋田県産」と大々的に掲げる流通・販売業者もいたが、全国的に木材の品質にそう違いがなくなっている今、「何県の県産材」というのは出さないで売ろうという考えのようだ。我々も「秋田県産材」というアピール方法にこだわらず、品質・性能等の違いで需要拡大を進めようと考えている。

◎藤岡部会長

他にこの提言3について、何か意見はないか。

なければ、この提言3については、原案のとおり審議会に対して提言させていただくことでご異議ないか。

◎各委員

異議なし。

●藤岡部会長

それでは、異議なしということで、原案のとおり提出させていただく。

最後に、提言4「高付加価値化対策」について、事務局から説明をお願いします。

□事務局（農林政策課長）

・資料により、意見のまとめ方や内容について説明

●藤岡部会長

では、提言4について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。

◎石垣委員

提言4というよりは、提言2の担い手対策に関する意見交換の部分で言うべきことだった

かもしれないが、地域の子供たちと一緒に商品づくりに取り組んで感じたことを申し上げる。

今、私たち農家の指導で小学生や中学生がえだまめを植え、それを収穫して直売所で販売し、生鮮販売できないえだまめは加工して売ろうということで、えだまめを使ったプリンを製造・販売する取組を進めている。去年、このような取組を高校生とも行っており、若い方の意見を聞くことで視野も広がるので、私たちにとっても有意義だと感じているが、取組が一過性のものになってしまっている気がして残念である。子供たちがもっと継続して農業に関われるよう、このような取組を支援する仕組みがあれば、子供たちも農家も取り組みやすく、より大きな取組に発展させていくことができるのではないかと思う。

例えば、大館市の釈迦内小学校では空き地などにひまわりを植え、種から油をつくる取組を行っているが、今では地域の方々と連携した取組に発展し、直売所も含めいろいろな場所でひまわり油が販売されるようになっている。この取組も、小学校の授業の一環として始まったものであるが、そういったきっかけが大事であるので、一步前に踏み出そうとするときに支援があればいいのではと感じた。

◎鷹田委員

今、子供たちの米離れが問題になっている。パンや麺類の消費が多くなってきている中で、いかにしてお米を食べてもらうかということで、私の所属するJAふるさとでは、小学校にお米を持参してだまこ鍋をつくったり、米油でドレッシングをつくって地場野菜のサラダにしたり、高校では飾り巻き寿司の講習をしたりなど、各学校でお米の宣伝を行っている。

こういう活動に取り組んでいて感じるのは、さきほど石垣委員がおっしゃったような、経営者である農家の男性方の「自分はもうすぐ引退するのだから、関係ない」というような姿勢だ。少しでも付加価値をつけようという直売所の活動などに対しても、とても消極的だと感じる。そういった経営者の意識改善を図るような支援・指導などもあればありがたい。

●藤岡部会長

提言4の「6次産業化の推進」の中にも書かれているが、秋田は女性農業者の起業数が非常に多く、1億円以上の売上げをあげるような直売所も多数ある。しかし、直売所に関しては、県内全ての地域が網羅された感があり、今後は、お客の取り合いになっていくだろうし、少子高齢化が進めばお客自体が少なくなっていくだろう。そうなれば、今までの直売所の形態を守っているだけでは限界であり、これまで培ったノウハウを如何に生かしていくかということを考えなければならないわけで、直売所は第2段階に入る時期に来ているのではないかと思う。例えば、直売所から首都圏へ販売していく、あるいは、インターネットでの通販、海外への販売なども考えられるだろう。

集落営農組織についても、全国トップクラスの数を育成したが、次のステップに入る時期だろう。創設した当時の役員・構成員がリタイヤする年齢になりつつあり、新しい構成員やオペレーターを確保する、あるいは他の集落営農組織と合体しなければ、集落営農そのものが元の木阿弥となる。

法人についても同様であり、私に関係している法人協会では平成の初めの頃に相当数の法

人が出来ていたが、第一世代の経営者がリタイヤして、次の経営者に事業継承していく時期に入ってきている。事業継承が上手くいかなければ、せっかく出来た法人も終了してしまう。

直売所も集落営農も法人も、これをどう上手く事業継承し、新たな方向に展開させていくかという端境期に来ていると思う。そのことについても県には今後、考えて欲しい。

提言4について、他に意見はないか。

なければ、この提言4については、原案のとおり審議会において提言させていただくことでご異議ないか。

◎各委員

異議なし。

●藤岡部会長

それでは、異議なしということで、原案のとおり提出させていただく。

以上で、4つの提言についての協議が一通り終了したわけだが、委員の皆さんから何かお話ししたいことがあれば、お聞きする。

◎菊地委員

農業については門外漢であるが、個人的に感じていることをお話ししたい。

私は健康に非常に気を遣っていて、ビールはカロリーや糖質がゼロのものを選び、米などの炭水化物を控えるなど心がけている。今はそういう時代であって、消費者にとっての“良い物”が以前と変わっており、美味しいことに加えて、健康に良いかどうかという視点で食品が選ばれるようになってきている。価格が多少高くても、カロリーや塩分がより少ないものを購入しようとする人はたくさんいる。

これからの農業においては、そういった視点も取り入れて進めることも必要ではないかと思う。

●藤岡部会長

貴重なご意見であった。他に何かあるか。

◎長谷川委員

提言4の木質バイオマスに関する部分について、県にお聞きしたい。

「木質バイオマスの発電利用に向けて検討を進め…」となっているが、再生可能エネルギーの利用を推進する流れは以前からあったような気がする。例えば、稲わらや籾殻などをエネルギーとして活用しようという取組は数年前からあると思うが、木質バイオマスについては今、どのような状況か。

□林業木材産業課長

木質バイオマスに限ってお話しさせていただく。

秋田県の森林資源は、本格的に“伐る時代”に入っており、将来的に見ても蓄積量がどんどんふえていく見込みである。一方、一般製材、合板、チップという木材利用の3大分野については、伸びる要素もあるものの、景気や為替など外的要因に非常に影響を受けやすく、住宅着工数も減少の一途を辿っていることから、見通しは不透明である。このため、従前の用途以外でも木材の活用を進めていかざるを得ないことから、外的要因の影響をあまり受けない、エネルギーとしての活用に取り組んでいく必要があるものと認識している。

前置きが長くなったが、県内においては、製材企業等が自社工場から出た残材をボイラーの燃料として活用するケースや、能代バイオマス発電所のようなケースはあるが、そうそう大規模な発電利用は行われてこなかった。しかし、全国各地で大型木質バイオマス発電の計画が動きだしており、秋田県内でも、そうした動きが高まりつつあるという状況である。基本的には電気事業者が進めることではあるが、7月に開始した「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」もあるので、地域経済への波及効果も生まれるよう、原木を生産する素材生産業者やチップの加工業者等が連携して発電所へと供給する仕組みをつくり、山元に利益がきちんと還元されるようにしなければならないと県としても考えているところである。

◎橋本委員

別件だが、一つ意見を申し上げる。

私は以前、病気をしたことがあり、菊地委員と同様に健康に良い食事に大変関心がある。米などの炭水化物はあまりよくないといわれているが、米生産県で「控えよう」というわけにもいかないと思うので、例えば、栄養豊富でダイエットにも良いとされる玄米であれば、首都圏などでも売れるのではないかと思う。

また、塩、砂糖、化学調味料の摂りすぎも体に良くないと言われており、秋田県ではがんなどの生活習慣病予防のために減塩等を推進している。そういった健康増進のための施策と連携をとり、健康に良い農産物等を積極的にPRするなどして、長寿県を実現するとともに、農業振興にもつなげてほしいと思う。

◎田村委員

提言についてではないのだが、一つお願いを申し上げる。

私の法人はライスセンターを所有しており、岩手の方が度々、ライスセンターを視察に来るのだが、聞くところによれば、国が受益者負担なしで建ててやるというような話があったようだ。実際、特に壊れてもいないライスセンターの更新に対し、事業費の9割ほどの補助金が国から支給されたようだ。我々からすると、これはおかしいと感じる。震災があつてのことだと思うが、太平洋側のラインがつぶれた時に、日本海側のラインがあまり整備されていなくてフォローできなかったという話もあり、国には日本海側の整備を行ってもらふチャンスだと思うので、県から国に要望していただきたい。

また、長谷川委員がおっしゃったように、秋田県は若者が定着しにくい。やはり、農業が元気にならなければ秋田県全体も元気にならないと思うが、農業を元気にするには、元気な農業法人をたくさんつくる必要があると考える。では、元気な農業法人をつくるにはどうす

ればよいかというと、インフラ整備が大事なのではないかと思う。例えば、青森や山形と行き来しやすいよう、幹線道路を整備してもらいたい。そうすれば、山形や青森からも観光客が来るし、物流も活発化するはずだ。私のいる県南には、高速道路ができた影響で岩手ナンバーの車は来るものの、青森ナンバーの車はほとんど来ない。県北には来ているかもしれないが。

●藤岡委員

県北でも青森ナンバーの車はあまり見ないように感じる。

さて、他にご意見がなければ、以上で意見交換を終了したい。

皆さんから様々なご意見があったが、提言の内容を大幅に修正するというようなものではなく、細かい部分の修正というようなことだったと思う。その修正については、私に一任していただくことでよろしいか。

◎各委員

了解。

●藤岡委員

了解というお声をいただいたので、そのようにさせていただく。

これで、都合4回にわたる新農林水産ビジネス創出部会が終了したわけだが、委員の皆さんには、現場視点のご意見をたくさんいただけてきた。言い足りないこともあるかもしれないが、この提言が来年度予算にうまく反映され、秋田県の農林水産業が発展していくことを願う。皆さんには、提言という形で予算づくりに関わったということで、予算執行や行政運営の状況を見守っていただき、この後も折りに触れて県に意見していただければよろしいかと思う。拙い進行で皆さんのご意見を十分に引き出せなかったかもしれないが、これまでの皆さんのご協力に改めて感謝申し上げ、終わりたい。

— 議事終了 —